

# ちかし REPORT

みんなの  
声に  
動く、働く

ちかしレポート

**VOL.08**  
2019.3月発行

県議会議員

「斉藤ちかし」が  
故郷の明日を  
考える。

「意志」ある所に  
「道」あり



次世代を担う子供たちが  
故郷に誇りと愛情を持って  
暮らせる街にしたい



< 斉藤ちかし・略歴 >

- 昭和45(1970)年生まれ
- 平成元年弘前高等学校卒業
- 旧岩木町議会議員1期
- 弘前市議会議員1期
- 青森県議会議員2期(農林水産委員会委員長)
- 岩木山観光協会会長
- 岩木山商工会理事
- 岩木ソフトボール協会会長
- 津軽中学校同窓会会長
- 青森県ノルディック・ウォーク連盟会長
- NPO法人 津軽弁協会理事

## 斉藤ちかし事務所

〒036-1325  
青森県弘前市一町田字村元712-4  
TEL 0172-82-3202  
FAX 0172-82-3103

皆様のご意見やご要望を  
お寄せください

## 活動目誌

2018年  
・  
2019年

### 2月 県議会本会議

第293回定例会(2月23日開会・3月23日閉会)

1. 自殺対策について
2. りんご生産・販売対策について(本紙紹介)
3. りんご輸出対策について
4. 農業の担い手の確保・育成について
5. 地域医療構想の推進について(本紙紹介)

### 5月 農林水産委員会県内調査

東青・下北地区(5月22日・23日)

○ 榑山山ハーブ農園にて農家レストランと黒にんにくの取組状況の説明を受けた後、質疑応答が行われた。  
○ 横浜漁港水産物供給基盤機能保全事業の現場にて施設の長寿命化対策について説明を受けた後、質疑応答が行われた。



○ 北彩漁業生産組合にて海峽サーモンの養殖生産や加工販売の状況、施設の整備状況について説明を受けた後、質疑応答が行われた。  
○ 鳥獣害防止施設にて二ホンザルによる食害防止対策のための捕獲檻の設置状況について説明を受けた後、質疑応答が行われた。

### 6月 県議会本会議

第294回定例会(6月14日開会・6月29日閉会)

### 7月 農林水産委員会県内調査

上北・三八地区・岩手県(7月11日・12日・13日)

○ 岩手県農業研究センター畜産研究所にて研究概要について説明を受けた後、肉牛舎乳牛舎の視察をした。  
○ さくらんぼ観光農園において産地活性化の取組について説明を受けた後、質疑応答が行われた。



### 7月 農林水産委員会要望活動

東京「農林水産省」(7月26日)

- 「りんご黒星病防除対策の強化」、「クロマグロの資源管理における漁獲配分の見直し」、「農林水産業・農山漁村の体質強化」、「農林水産業の基盤を支える公共事業の予算確保」等について要望活動を実施。
- 谷合正明農林水産副大臣に対し要望内容の説明を行った後に、意見交換が行われた。
- 滝沢求参議院議員ほか県選出国會議員に要望書を手渡し、支援を要請した。



### 9月 県議会本会議

第295回定例会(9月21日開会・10月11日閉会)

1. 次期青森県基本計画における「世界へ打って出る『Local to World』」の取組について
2. インバウンド対策の取組について
3. りんご黒星病対策について(本紙紹介)
4. 平成30年産りんごの生産状況と消費宣伝対策について
5. がん対策について(本紙紹介)

### 10月 松くい虫被害状況調査

南部町(10月10日)

○ 小向地区の現場において松くい虫被害状況調査を実施し、県林政課から南部町における今後の対応等について説明を受けた。



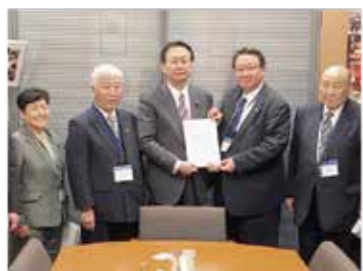
### 11月 県議会本会議

第296回定例会(11月21日開会・12月7日閉会)

### 1月 農林水産委員会要望活動

東京「農林水産省」(平成31年1月16日)

- 「りんご黒星病防除対策の強化」、「水田活用の直接支払交付金における標準単収値の算出方法の見直し」、「松くい虫・ナラ枯れ被害対策の本県への重点支援」、「森林環境譲与税(仮称)の使途等の早期提示」、「水産政策の改革に当たっての漁業者等への配慮」、「TPP11など国際貿易交渉への適切な対応」、「強い農林水産業のための基盤整備の推進」等について要望活動を実施。



### 8月 農林水産委員会県内調査

中南・西北地区(8月22日・23日)

- 鶴の里あるじやにおいて地産地消による六次産業化の推進の取組について説明を受けた後、質疑応答が行われた。
- ㈱オカムラ食品工業深浦中間養殖場においてサーモン養殖事業の取組状況の説明を受けた後、質疑応答が行われた。
- ㈱アップルファクトリージャパンにおいて「カットリんご」の全国展開に向けた取組について説明を受けた後、質疑応答が行われた。

○ 平川市内の農園において高品質もも生産に向けた取組について説明を受けた。



## 平成30年2月 第293回定例会

### ちかし POINT りんご生産・販売対策について



**問** 平成二十九年産のりんごは九月の台風による大きな影響もなく、ほぼ無事に収穫を終えましたが、津軽地域で聞こえてきたのは思ったほど収穫量がなかったという農家の皆さんの声でした。県では予想収穫量を四十五万三千七百トンと前年並みと推計しておりますでしたが、農家・JA・移出業者・運送業などのりんご産業界に関連する方のお話を聞くと、前年よりも十%程度少ないとの感覚を持ちました。収穫量は、天候にも左右されるものの、品質は世界一を保ち続けなければならないと、平成二十九年産りんごの販売も中盤を過ぎたところと思いますが、その消費拡大にはさらなるご尽力をいただければと思います。

除層に基づいて、生産者が懸命な防除を行ってくださったことにより、収穫量はほぼ影響のない状況となっております。本年産りんごにおいては黒星病などの防除対策として、より精度の高い発生予測に取り組みほか、大玉生産に向けた適正着果量の確保や、適期収穫等の基本技術の励行、さらには気象変動に応じた管理の徹底などを指導していきたいと考えております。

**2 質問** 平成二十九年産りんごの販売状況と消費拡大に向けた取り組みについてお伺いいたします。

### 答 農林水産部長

平成二十九年産りんごの販売状況は、消費市場の本年一月末の累計で、入荷量が前年対比九九%の年並み、平均価格が前年対比三三%とやや高値となっております。これは平成二十九年産りんごが小玉傾向であるものの、着色・食味ともに良好であることが評価されているものと受けとめております。一方、消費拡大の取り組みとしては、食べる量が減少している若年層対策が重要となっていることから、県では、全国の量販店で開催する青森県フェアにおいて、おいしさを実感できる試食宣伝の実施や、機能性とレシピを紹介する冊子の配布に加え、将来の購買層となる子供たちの青森りんごの関心を高めるため、全国の小学校において出前授業に取り組みんでいます。今後も、関係団体と一体となって、消費拡大に取り組んでいきます。

### ちかし POINT 地域医療の構想と推進について



**問** 津軽地域における自治体病院機能再編協議の経過を振り返ってみますと、今に始まったことではなく、平成十一年十二月の青森県自治体病院機能再編成指針策定から圏域自治体の反対による不合意、枠組みの白紙化・議論の発展がないための休止などの経緯をたどり、平成二十八年三月に県が青森県地域医療構想を策定し、津軽地域の方向性として中核病院の整備を掲げたことで、ようやく動き出しました。弘前市立病院と国立弘前病院の機能統合による地域医療構想は、過去に最大十病院が参加し支えていた二次救急輪番制が五病院のみになり、現状では対応が限界であることや、病床の利用率低下による稼働率や、限りある医師数の効果的な配置などの観点から、地域住民の命を守るためには必要不可欠であり、なおかつ時間的猶予もないことは共通の認識であるはずですが、さらには、人口減少に伴う患者数の減、高齢化による疾病構造の変化、弘前市立病院の老朽化や狭さなどの問題もあり、現状最適な案は県が示した地域医療構想であると思われ、青森県、国立弘前病院、弘前大学附属病院、周辺自治体との対話をしたいと、よりよい中核病院を創造していただきたいと切に願います。

**1 質問** 地域医療構想で目指している本県の医療体制についてお伺いいたします。

### 答 健康福祉部長

地域の実情や患者のニーズに応じて資源の効果的かつ効率的な配慮を促し、急性期、回復期等から在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される体制の確保を目的としております。地域医療構想の実現に向けては、病床の機能分化・連携の推進と、効率の上がった、高い地域医療サービスの確保の二つを施策の柱として、これらの施策を円滑に進めるための取り組みとして、自治体病院等の機能再編成や地域医療介護総合確保基金の活用を進めていくこととしております。

**2 質問** 地域医療構想の実現に向けて自治体病院等機能再編成にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

### 答 健康福祉部長

本県の地域医療の現状と課題として、圏域における高度医療・救急医療・災害医療が診療・周産期医療を支える中核病院機能や、町村部における僻地医療においてその役割を多くの自治体病院・診療所が支えていること、その一方で、各自自治体病院においては、勤務医の不足感が大きいことや経営上の課題を抱えているほか、町村部における将来の入院需要の大幅な減少や在宅医療重要な増大が見込まれていることなどを掲げており、これを踏まえ、地域医療構想を実現するための施策を円滑に推進していくため、自治体病院等の機能再編成を推進することとし、地域医療構想調整会議等の場において協議を進めているところです。各医療機関の自主的な取り組みを促し、地域医療構想の実現に取り組んでいきたいと考えております。

**3 質問** 津軽地域における新たな中核病院の整備に関する協議の状況と今後の方向性についてお伺いいたします。

### 答 健康福祉部長

津軽地域における新たな中核病院の整備は、二次救急医療体制の維持を初めとする津軽地域が抱える医療課題を解決し、地域の方々が必要とする医療を将来にわたって提供できる体制を確保するための方策として、地域医療構想で提示したものです。弘前市立病院と国立弘前病院の機能統合し、国立弘前病院が一体的に運営すること等を提案し、弘前市や国立病院機構や県及び必要に応じて弘前大学医学部にも参加をいたした。新たな中核病院の規模や医療機能・運営形態・職員の雇用等について協議を進めてきたところにおいて、今後は、弘前市から提示された具体的な中核病院の構想または計画を確認し、早期実現に向け、関係者間の調整役としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 平成30年9月 第295回定例会

### ちかし POINT りんご黒星病対策について

**問** 一昨年、昨年と発生したりんご黒星病は、今年も五月中旬ごろ初発が確認された後、降雨や湿度の高さなどの影響もあって広範囲にわたって確認され、まさに蔓延と言っているほどの状況になりました。七月十九日には、関係団体による黒星病危機突破大会が開催されるなど、その対策につきましてはりんご農家の皆様にとりまして大変重要な問題で、りんご産業界の未来を左右するほどのものであります。県・JA・りんご協会など、官民挙げての対策がさまざま講じられ、今後の黒星病防除の徹底が図られるものと思われたいです。しかし最も大切なことは、現場の農家の皆様に予察の状況や、防除方法などの対策を適時適確に伝え、速やかに実行していただくことではないでしょうか。

**質問** 生産者の皆様が的確な防除対策を行うために、どのような指導を強化するのでしょうかお伺いいたします。

### 答 農林水産部長

りんご黒星病の発生を抑えていくためには、適切な防除対策を選択して、防除効果の高いタイミングで散布することや、感染した葉と果実を処分する耕種的防除を確実に実施することが重要となります。県ではまず、りんご病害虫防除層を見直すこととしていきます。具体的には、りんご黒星病の重要な防除時期となる五月上旬とともに、現在行っている県産産技術センターりんご研究所の研究結果を踏まえ、夏場以降の果実への感染を防ぐ防除体系にするなど、りんご黒星病の防除を特に重視した防除層とし、生産者等に周知してまいります。

### ちかし POINT りんご黒星病被害果について

**問** 今年度産のりんごの収穫が始まっておりませんが、その産地市場には黒星病がついているりんごが出荷されています。三年目になり販路が確立されたのか、それ相応の値段で売られています。これはまん延防止条例の趣旨からいくと、少しずれているのではないかとお伺いいたします。

### 答 農林水産部長

りんご黒星病の被害果の取り扱いにつきましては、青森県りんご対策協議会の理事会におきまして、生食用として県外に出荷しないことと意思統一が図られております。このため、県内の産地市場では、りんご黒星病の被害果のうち、比較的程度の軽いものは荷受けをしているものの、生果としては流通するものは厳格に区分しており、被害果につきましては、カットりんごなどの加工向けや試食用に回ると聞いております。県では、青森りんごの信用やブランドイメージが損なわれないうよう、関係団体等と連携して、選果の徹底を指導していきたくと考えています。

### ちかし POINT がん対策について

**問** 本県は、毎年多くの方ががんで亡くなられております。残念ながら死亡率は長らく全国一位であります。平成二十八年に青森県がん対策推進条例が制定されましたが、さらなる対策が必要であると思えます。

**1 質問** これまでのがん対策にかかわる取り組み状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

### 答 健康福祉部長

本県の平均寿命に大きな影響を与えているがんに対する対策が重要な課題の一つであると考え、禁煙を初めとする生活習慣の改善によるがんの予防やがん検診の受診率向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築の実現に向けて取り組んできました。また、本年三月に第三期青森県がん対策推進計画を策定し、がん患者を含めた県民ががんを知り、がんの克服を目指す社会の実現に取り組んでいくこととして、県では、昨年度から引き続き、青森市及び弘前市を対象地域とした大腸がん検診モデル事業を実施しているほか、今年度は、乳がんや子宮頸がんについて、居住地以外の市町村に所在するショッピングセンターなどで、がん検診を受診することができるとして、がん検診の台帳管理や精密検査の受診率向上等を図る地域連携によるがん検診精度管理向上事業等、がんの総合対策に取り組んでいくこととしております。

**2 質問** がん患者が住みなれた地域で日常生活をお伺いいたします。

### 答 健康福祉部長

がんになっても住みなれた地域で自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現に向けて取り組むこととしております。県内のがん診療連携

拠点病院等ががん相談支援センターを設置し、がん患者や家族の立場で情報提供と相談支援を行っているほか、がんの経験者等が体験に基づいた助言や相談支援を行うピアサポートを養成しております。青森健康経営認定制度を通じてがん患者の治療と就労の両立支援を促すとともに、がん情報サイト「青森県がん情報サービス」においては、がんに関する正しい知識やがん医療に関する情報等をわかりやすく提供しております。

**3 質問** 他県におけるがん患者のウィッグなどの購入に要する助成事業の実施状況と、本県実施についての考え方についてお伺いいたします。

### 答 健康福祉部長

本年、宮城県が実施した調査によりますと、がん患者医療用ウィッグ購入に係る費用を助成している都道府県は全国で六県となっております。県ではこれまで、社会とのつながりを維持し、不安なく治療を行うことができない環境整備や治療と就労の両立が必要であることと認識しているところで、がん患者の生活支援は全国的な課題であると考え、六月に北海道、東北七道県の連名により、ウィッグ等補正具購入費助成制度を創設するよう、国に対して要望したところです。今後とも、国の制度や他の都道府県の動向等を注視しながら、ウィッグの取り扱いも含め、がん患者への生活支援のあり方や課題等について検討していきたいと考えています。

### ちかしの要望



ウィッグに限らず本県はがんが多いので、患者に対する直接補助はありません。資料を見ますと、四十七都道府県の中でアヒランス・ウィッグであったり、先進医療の重症たり、または陽子線治療等の直接補助を国で半分以上実施している状況下にあります。山形県は本県と人口規模がほぼ同じで、持ち出し補助は四百二十万円と一口です。要するに、やるかやらないかという考え方の問題だと思えます。ウィッグも含め、がん患者に対する補助を行うことをしっかりと考えて、全部でできるわけではございませんが、大事なところには光を当てていくことをご検討いただきたいと思います。

